

広報

くまもと

2016

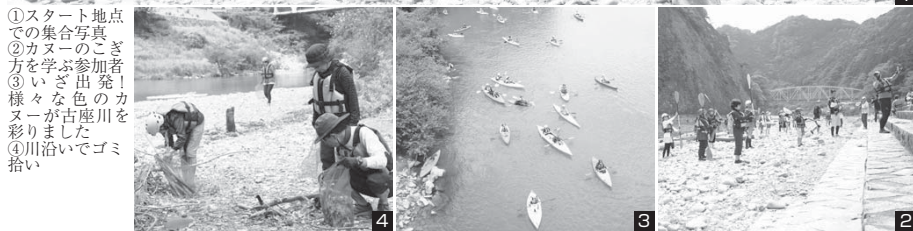
6

No.134



1秒でも速く

— 串本消防署より訓練風景 —



第16回 古座川クリーンアップ大作戦

5月15日、古座川の景観を楽しみながら、カヌーで川沿いのゴミ拾いを行う古座川クリーンアップ大作戦（串本アウトドアフェスティバル実行委員会主催）が行われ、県内外から約70名の参加者が集まりました。



⑤昼食の海鮮バーベキュー
⑥愛犬と一緒にカヌー

開会式では、実行委員会の宇井晋介会長が「怪我のないように注意して楽しんでください。」とあいさつ。

古座川クリーンアップは、古座川の一枚岩からぼたん荘前まで、約13kmの道のりで、参加者は約5時間かけて、ゴミ拾いをしながら下りました。

カヌー初体験の参加者もいましたが、指導員からこぎ方などをしっかり学び、上手にカヌーをこいでいました。参加者の皆さんは、雄大な自然を感じながら一生懸命清掃活動に取り組みました。

昼食は、途中の河原で地元のコブシやサザエ、干物などの海鮮バーベキュー。皆さん談笑しながら海の幸を楽しんでいました。

今回のゴミ拾いで回収されたゴミは、軽ダンブ約3台分でした。

映画「海難1890」の成功を祝って 田中光敏監督を囲む会



映画「海難1890」の撮影期間中に炊き出しや、エキストラとして協力していただいた方々と田中光敏監督らが、5月13日、串本ロイヤルホテルにて懇談しました。

田中監督は、本作品を通じて串本町の史実の継承、PR、イメージアップに尽力された功績で、「串本町功労者」として表彰され、トルコ記念館名誉館長に就任しました。

田中監督は「櫻野崎から始まった真心が世界に広がっていくように僕も頑張ります。」と挨拶し、撮



①表彰状を渡す田嶋町長と監督
②挨拶をする監督
③大きな一つの輪になりトルコの民族舞踊を踊る参加者と監督
④トルコ記念館前で植樹をする監督と町長

影協力について謝辞を述べました。会の終盤には、会場にいる全員が手を取り合って輪になり、トルコの民俗舞踊を踊り、大いに盛り上がりました。

翌日14日、トルコ記念館名誉館長に就任したことを記念し、記念館前の広場へオリーブの苗木を植えました。田中監督は「温かく心のこもった時間を串本で過ごせて嬉しかった。」と話されました。

※トルコはオリーブ発祥の地と言われ、花言葉は「平和」です。



2016年6月8日(水)発売

ブルーレイ
【Blu-ray】4,800円+税
【DVD】3,800円+税

※ Blu-rayの映像特典には、串本町で撮影された映像の舞台裏が収録されています。

(販売元) 東映株式会社 (発売元) 東映ビデオ株式会社

©2015 Ertugrul Film Partners

総務課からのお知らせ

地震に備えるために ～補助金をご利用ください～

① 住宅耐震診断・改修等補助制度

対象住宅	補助金額
耐震診断 昭和56年5月以前に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のもの	木造住宅… 無料 非木造住宅… 診断費用の2/3の補助 (補助金上限89,000円)
補修設計 上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅	設計費用の2/3の補助 (補助金上限132,000円)
耐震改修 上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修によって耐震性を確保できるもの	次の①～③を合計した額 ① 改修費の2/3 (補助金上限600,000円) ② 改修費×1.15% (補助金上限411,000円) ③ 改修費から①と②を引いた額 (補助金上限285,000円) ※100万円までは自己負担がありません!!



② 耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対象者	補助金額
①の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯（※応募者多数の場合は高齢者、障がい者世帯を優先します。） 受付期間… 平成28年6月30日まで	設置工事に要する費用の2/3 (補助金上限266,000円)



③ 家具転倒防止金具 無料取り付け制度

対象者	対象事業
① 65歳以上のみの世帯	タンス・棚・電化製品
② 要介護（4・5）の介護認定者が属する世帯	(テレビ、冷蔵庫など)
③ 身体障害（1級・2級）の認定者が属する世帯	※最大5組まで
④ 知的障害（A判定）の認定者が属する世帯	(うち、電化製品は2組まで)
⑤ 精神障害（1級）の認定者が属する世帯	



④ ブロック塀等撤去（生垣づくり）事業費補助制度

対象事業	補助金額
① 地震発生時に倒壊し、道路を塞ぐ恐れがあるブロック塀等（延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上）の撤去	施工費用の9/10を補助※ (補助金上限30万円まで)
② 生垣の延長が2m以上の垣根を整備する事業（ブロック塀等の撤去後に施工した場合はアルミフェンス等も可）	施工費用と、生垣（フェンス）の延長1m×23,600円を比較して、いずれが少ない額の1/2を補助（補助金上限10万円まで）

＜補助対象者＞

町内の道路に面したブロック塀および土地を所有する方

※ 町で申請内容を審査し、適当と認められるものに限りです。

＜補助対象者＞

串本町に住民登録されている方

※ 1人につき1回限り

⑤ 救命胴衣等購入費補助制度

対象品目	補助金額
① 救命胴衣（ライフジャケット）	購入金額の2分の1 (補助金上限3,000円)
② 防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の2分の1 (補助金上限3,000円)



◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel. 0735-62-0555

ふるさと古座へ恩返し 古座小学校へ寄付



教育長室で寄付金を手渡す池永さん（左）、野呂教育長（中央）、道本校長（右）

4月21日、中湊出身（現在大阪市在住）の池永さんが、串本町教育長室を訪れ、寄付をされました。
池永さんは、地元で可愛がってもらった恩返しのため、母校の古座小への寄付を思い立ったとのこと。
野呂正人教育長と古座小学校道本幸浩校長は「ありがたうございます。子どもたちのために使わせていただきます。」と謝辞を述べました。

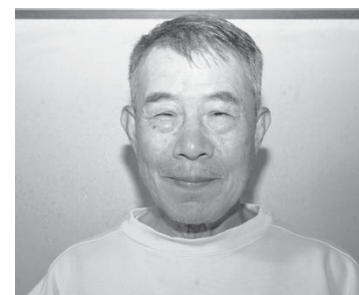
日米修交記念事業に役立てて 和歌山日米協会より寄付



目録を手渡す樫畑会長（右）と田嶋町長（左）

4月27日、和歌山日米協会の樫畑直尚会長が串本町役場を訪れ、日米修交225周年記念事業に役立てて欲しいと目録を贈呈しました。
寄付にあたり、樫畑会長は「ペリー来航62年前に日本に来た最初の米国人として注目される出来事さらに世に広めて欲しい。」と期待を込め、田嶋町長も「日米修交に関する新たな文献が発見されたこともあり、大きな縁があるので」と期待します。」と述べました。

平成28年春の叙勲 寺本 準さん 瑞宝双光章



元警察官の寺本準さんが、危険業務従事者叙勲において瑞宝双光章を受章されました。
寺本さんは、19歳で警察官となつてから、県内の警察署で刑事警察、地域警察等の業務に従事。危険を顧みず業務を遂行し、治安維持に尽力されました。
寺本さんは「大変恐縮です。この度の受章は、地域の皆さまの警察業務への理解と協力があつたからこそ。周りの方々に感謝します。」と話されました。

甲斐 純一さん 瑞宝单光章



元警察官の甲斐純一さんが、危険業務従事者叙勲において瑞宝单光章を受章されました。
甲斐さんは、兵庫県警で機動隊や地域警察等として従事後、和歌山県内の主に駐在所で地域の方々と直接関わり、治安維持や住民生活の安全のために尽力されました。
住民一人ひとりと真摯に向き合った甲斐さん。「人々の生活を守る姿勢と住民の方からの信頼が受章に繋がったと思います。」と話されました。

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

◇ 募集団地 ◇

団地名	所在地	住宅の間取り	集戸数	月額家賃
植松団地 (202号)	串本町串本1754番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	10,700円～15,900円
高富団地 (207号)	串本町高富507番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	18,700円～27,900円
田並団地 (104号)	串本町田並1067番地3	3DK 中層耐火構造	1戸	10,200円～15,200円
上田ノ岡第2団地 (A02号) ★ (B04号)	串本町和深596番地15	2LDK 木造	2戸	12,200円～18,100円
大浦団地 (014号)	串本町西向1491番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	13,700円～20,300円
西向A団地 (009号)	串本町西向426番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	16,300円～24,200円
リバーハイツ古座ABC団地 (A-2-2) ★ (B-1-2)	串本町西向440番地1	3LDK 中層耐火構造	2戸	10,100円～15,000円

※ 入居の際には月額家賃3カ月分の敷金が必要です。
★ 上田ノ岡第2団地 (B04号)、リバーハイツ古座ABC団地 (B-1-2) については障がい者世帯・要介護世帯を対象とした募集です。

◇ 申込み等の日程 ◇

○ 申込み用紙の配布

〔期 間〕 平成28年6月6日 (月)～平成28年6月17日 (金)

※ ただし、土日は除きます。

〔時 間〕 午前8時30分～午後5時15分

〔場 所〕 串本町役場本庁舎 総務課 または、串本町役場本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

○ 申込み用紙の受付

〔期 間〕 平成28年6月6日 (月)～平成28年6月17日 (金)

※ ただし、土日は除きます。

〔時 間〕 午前8時30分～午後5時15分

〔場 所〕 串本町役場本庁舎 総務課

(※ 分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。)

◇ 申込み資格 ◇

- 串本町内に住所または勤務先を有する方。
- 現に住宅に困窮していることが明らかなる方。
- 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人、身体障がい者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができる。
- 町税等の滞納が無いこと。
- 本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- 警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- 現在公営住宅に入居していないこと。(ただし、世帯分離し独立される方を除く)
- 障がい者世帯介護世帯については、入居しようとする方の中に障がい者または要介護者がおられる世帯。
※ その他の事項については法令を遵守します。

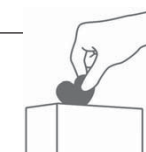
◇ 申込みに必要な書類 ◇

- ① 町営住宅入居申込書 ② 収入証明書 (所得証明書) ③ 納税証明書
④ 住民票 ⑤ 婚約証明書 (※ 該当者のみ)

◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 総務課 Tel. 0735-62-0555

和歌山県からのお知らせ

平成28年 熊本地震義援金の募集



和歌山県では、被害を受けられた方々を支援したいという県民の皆さまの気持ちをひとつにして被災地に届けるため、次のとおり義援金を募集します。

- 義援金名
平成28年熊本地震義援金
- 受付期間
平成28年4月19日から
平成28年6月30日まで
- 振込先
＜金融機関＞紀陽銀行 県庁支店
＜口座番号＞(普) 407968
＜口座名義＞平成28年熊本地震義援金
※ 紀陽銀行本店・支店の窓口およびATMでの振込については、同行カードまたは現金による振込の手数料が無料です。
- 留意事項
この義援金は所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第

募金箱の設置について (6月30日まで)

[串本町役場本庁舎窓口 / 古座分庁舎の窓口]
[串本町文化センター / トルコ記念館]

皆さまの温かいご支援をよろしくお願い致します。

お寄せいただいた義援金は、「日本赤十字社」へ送付、被災地に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆さまにお届けします。

1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

なお、税の軽減を受けるためには、次の「①と②の資料」または「和歌山県発行の領収書」が必要です。

- 上記口座へ振り込んだ際の振込票の控え
- 本募集案内など、振込口座が明記されている書類

◇ 提出先・お問い合わせ先 ◇

和歌山県福祉保健総務課
Tel. 073-441-2471

建設課からのお知らせ

一般国道42号夜間全面通行止および交通規制のお知らせ

JR田子駅付近の町道赤瀬橋について、老朽化対策のため、架け替え工事を行います。つきましては、工事に伴う国道の通行規制を行いますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 通行止め規制 (夜間のみ・雨天順延)
平成28年5月31日 (火) から
6月2日 (木) まで
平成28年6月6日 (月)
(午後10時～翌午前4時30分まで)
※ 30分ごとに通行解除します。
- 片側交互通行規制
平成28年5月30日 (月) から
6月7日 (火) まで
(終日・土日も含む)
平成28年6月8日 (水) から
7月21日 (木) まで
(午前9時～午後5時 土日・祝日除く)



- 迂回路について
迂回路なし (隣接する町道は傾斜等が急なため、緊急車両のみの通行といたします。)

◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 建設課 Tel. 0735-72-0628

自衛隊からのお知らせ

自衛官募集のお知らせ

防衛省では、自衛官等の募集を行っております。

受験種目、応募資格等は次のとおりです。

自衛官候補生

【応募資格】 18歳以上27歳未満の男子

【受付期間】 年間を通じて行っております。

【試験日】

① 平成28年6月24日(金)

② 平成28年6月25日(土)

【試験会場】 和歌山市内

※ 詳細は受付時に説明します。

【採用月】

平成28年8・9月要員または、

平成29年3・4月要員(予定)

※ 採用予定通知書でお知らせします。

【試験内容】 筆記試験

(国語、数学、社会、作文)、

口述試験、適性検査、身体検査

◇お問い合わせ先◇

自衛隊新宮地域事務所

TEL 0735-21-3449

福祉課からのお知らせ

日赤社資(募金)のお願い

日本赤十字社、熊本地震などの国内災害救護や社会福祉、ボランティアなど各分野にわたって活動しています。こうした活動の資金は皆さまから寄せられる社資(募金)によってまかなわれています。

今年度も町内の各区に募集のお願いをさせていただいておりますので、町民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

なお、平成27年度の実績額は、2,394,951円でした。皆さまのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。

◇お問い合わせ先◇

日本赤十字社和歌山県支部串本町分区分事務局 役場福祉課内 TEL 0735-62-0562

企画課からのお知らせ

平成28年経済センサス活動調査を実施しています

経済センサス 活動調査

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



- 政府が実施する統計調査の中でも、特に重要な調査です。
- インターネットでの回答を推奨しています。

水道課からのお知らせ

平成28年度製造の「なんたん水」を入荷しました

保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。地震等の災害に備え、ぜひご家庭で「なんたん水」の備蓄をお考え下さい。



2015年度
モンドセレクション
金賞受賞!

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 水道課(古座分庁舎)

TEL 0735-72-0082

水道課からのお知らせ

① 水道の各種手続きについて

次の手続きは、平日に水道課まで所定の様式によりお申し込みください。



- **新たに水道を使用するとき**
転入および転居等で新たに水道を使用するとき
- **水道の使用をやめるとき**
転出および転居、長期間留守にする等水道を中止するとき
- ※ 水道使用開始の届出をせず水道を使用した場合、**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が料されることがあります。無断使用・漏水調査は随時行っていますので、ご協力をお願いします。
- ※ 各種お申し込みは、平日にお願いします。お申し込みは、数日の余裕をもって午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- ※ 土・日、祝日および年末年始の休日は、受付ならびに開栓・休栓は出来ません。



平成28年
7月1日から

② 水道使用開始時・中止時に手数料が必要

水道の使用開始時および使用中止時の開閉栓について、条例改正により平成28年7月1日より、下記のとおり手数料が必要となります。

水道使用(開始・中止)手数料

1回につき **750円**

- ※ 水道使用開始・中止手数料を納付されていない場合は、水道の開栓に応じられない場合がありますのでご注意ください。



こちらの手数料は、水道の使用開始および中止の届出の際に納付となります。郵送での届出の場合は、別途納付書を送付いたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 料金グループ TEL 0735-72-0082

水道週間

平成28年6月1日(水)
~6月7日(火)

水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、昭和34年に制定されました。

この機会にお使いの水道について考えてみてはいかがでしょうか。

水道事業は、皆さまの水道料金で運営されています。水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替がおすすめです。



住民課からのお知らせ

小・中学生の保護者の皆さまへ

対象者のご家庭には、5月中旬に申請書を送付しました。



子ども医療費受給資格認定手続きについて

平成28年8月診療分より、子ども医療費の支給対象を拡大し、新たに小・中学生の外来も対象とします。これに伴い、小・中学生にも受給者証を交付します。

受給資格を登録するためには認定申請が必要となります。まだ提出されていない方は、必要事項を記入のうえ、役場住民課までご提出ください。

なお、申請書の提出がない場合、受給者証を交付することができませんので、ご了承ください。

※ 串本町の重度心身障害児（者）医療費やひとり親家庭医療費を受給中の方、生活保護を受給中の方は、子ども医療費の支給対象とはならないため、申請書を送付していません。

ひとり親家庭医療費受給資格をお持ちの方へ

対象者のご家庭には、6月中旬に申請書を送付します。



受給資格更新手続きについて

ひとり親家庭医療費の受給資格は、毎年、更新手続きが必要となります。

6月中旬に受給資格者の方へ更新申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、役場住民課までご提出ください。

なお、申請書の提出がない場合、8月以降の受給者証を交付することができませんので、ご了承ください。

◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 住民課 福祉医療係 Tel 0735-62-0561

子育て支援室 りぼん No.37



新年度がスタートして2ヶ月が過ぎ、子どもも大人も新しい環境に慣れた半面、疲れも出てきている頃ではないでしょうか。

「子どもの様子が変わってきた。今すぐに困っているということではないけど、やっぱり気になる…」

「こんな相談してもいいのかなあ…」 等

不安に思う事がありましたら、子育て支援室「りぼん」にお気軽にご相談ください。

ちょっとした不安は大切な気付きです。

相談員に話をしてスッキリとした気持ちで子どもさんに向き合ってみてはどうでしょうか。

6月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

(9:00~12:00)
(13:00~16:00)

◇ お問い合わせ先 ◇
〒649-3592

串本町串本1800 串本町役場本庁舎内

子育て支援室「りぼん」
Tel 0735-67-7027

2階

里親支援センターからのお知らせ

里親相談会を開催します



里親支援センター「なでしこ」は、和歌山県から事業委託された里親支援機関です。

和歌山県内には様々な事情で親や家族と一緒に生活ができない子どもたちがいます。親の病気や死亡、行方不明、虐待など理由はさまざまです。里親制度はこのような社会的養護を必要とする子どもたちを守り、育てるための公的な制度です。

里親に関心をお持ちの方等を対象に個別に相談会を開催いたします。相談は予約制でおひとり約1時間程度です。

- **開催日時**
平成28年7月10日（日）
平成28年7月11日（月）
両日とも午前11時から午後3時まで
- **開催場所**
新宮市福祉センター
（新宮市野田1番1号）
- **申込方法**
7月8日（金）までに、電話またはメールでお申し込みください。

◇ **提出先・お問い合わせ先** ◇
里親支援センター「なでしこ」
〒649-6215
岩出市中道667-1
Tel 0735-69-1004
Fax 0735-69-1002
Mail nadeshiko@shirt.ocn.ne.jp

こども未来課からのお知らせ

児童手当の現況届の提出について

児童手当を受給されている全ての方は毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。この届書は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合、6月以降の児童手当を受けることができなくなります。

対象者には届出用紙を送付します。

- **現況届に必要な添付書類**
・健康保険証の写し
（受給者が国民健康保険以外の場合）
※ その他、必要に応じて提出する書類があります。
※ 公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。
- **受付期間**
6月30日（木）まで
- ◇ **受付場所・お問い合わせ先** ◇
串本町役場 こども未来課（本庁舎）
住民課（古座分庁舎）
Tel 0735-67-7027
（こども未来課直通）

和歌山県西牟婁振興局からのお知らせ

母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

「県立白浜なぎさホーム」は、18歳未満の子どもを養育している母子家庭のお母さんが生活上の問題を抱え、子どもの養育を十分できない場合に、母子と一緒に利用できる児童福祉施設です。

居室を提供するほか、支援員がお母さんの生活相談に応じたり、お子さんの学習指導などを行い、退所後の生活の安定が図られるように支援します。詳しくは、下記にお問い合わせください。

◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027（直通）
西牟婁振興局健康福祉部 Tel 0739-22-1200

保健センターだより



※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは
保健センター（TEL 0735-62-6206）まで

6月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
6月 2日 (木)	10ヶ月児健診
6月 3日 (金)	未就園児親子教室きらきらくらぶ
6月 7日 (火)	日本脳炎予防接種 (初回)
6月 8日 (水)	日本脳炎予防接種 (追加)
6月 9日 (木)	2歳6ヶ月児健診
6月10日 (金)	日本脳炎予防接種 (初回)
6月14日 (火)	かるがもひろば
6月15日 (水)	日本脳炎予防接種 (追加)
6月16日 (木)	3歳6ヶ月児健診
6月17日 (金)	未就園児親子教室きらきらくらぶ
6月23日 (木)	午前 6ヶ月児相談「TETOTE」 午後 4ヶ月児健診
6月24日 (金)	日本脳炎予防接種 (初回)

成人関係事業

実施日	内容
6月 4日 (土)	集団健診 (町立体育館)
6月 5日 (日)	集団健診 (町立体育館)
6月14日 (火)	健康相談 (保健センター) 午後1時30分～午後3時 希望者に骨密度測定を実施します。 ◎ 40歳以上の女性で先着30名様まで ◎ 6月13日までにお申込みください。

※ 各事業の対象となる方には、個別にご連絡をしています。

治療費・通院日数が少なく
なくて済むうちに、歯垢除
去などの必要な治療を
受けておきましょう!



個別健(検)診のお知らせ

期間：平成28年6月 1日から
平成29年1月31日まで

- ▶ お申し込みをされている方
お手元の通知をご覧ください、受診し
てください。
- ▶ お申し込みをされていない方
保健センターまでご連絡ください。

歯周疾患検診のお知らせ

6月1日から検診が始まります!
(無料)

- 対象者
平成28年4月1日～
平成29年3月31日までの間で
40歳・50歳・60歳・70歳になる
申本町民

※ 対象者の方には5月下旬に個別通知
をしています。

6月20日(月)～7月19日(火)は 「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動(薬物乱用防止)期間です。

麻薬等の薬物乱用は人間の生命はもとより、
社会や国の安全・安定を脅かすなど深刻な
社会問題となっています。



5月31日(火)～
6月6日(月)は
禁煙週間です。

5月31日は世界保健機関(WHO)が定め
る「世界禁煙デー」です。たばこは肺がん
をはじめ多くの病気の危険因子となりま
す。自分の健康そして家族のために節煙、
禁煙を!

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて(16)

今回は国保28年度予算のうち、国保税について税率見直しの影響などを説明します。

平成28年度予算：国保税について

28年度の現年分国保税予算額は27年度当初より876万1千円増加し、4億6,992万5千円となりました。また、3月号で紹介した国・県・町からの財政補てんは約2,000万円増加し、1億4,636万円とすることができました。

一見2,876万しか収入が増えていないように見えますが、これは加入者数が減少しているためと徴収率をかけているためで、本当の財政効果ではありません。これでもし、税見直しが行われなかったら、国保税や財政補てんはいくらになっていたのでしょうか？それが本当の財政効果額となります。

	28年度予算額 (現年分)	27年度税率で 試算した予算額	差額＝財政効果
国保税	469,925千円	426,720千円	43,205千円
国等からの財政補てん	146,361千円	136,232千円	10,129千円
			53,334千円

税率見直しによる財政効果!!

そこで、27年度の税率で試算した結果が上の表です。

国保税は4,320万5千円少なくなってしまう、財政補てん額は1,012万9千円少なくなります。この差額の合計5,333万4千円が本当の税率見直しによる財政効果です。

国等からの財政補てんが27年度予算より2,000万円増えているのに、上表の試算差額(＝財政効果)が1,012万円程度というのは不思議な感じがします。

これは前々回でも少し触れましたが、法改正による財政支援が毎年厚くなっていることによるもので、税率見直し以外の理由による財政効果が988万円程度(2,000万円-1,012万円)はあることが分かります。

管理栄養士のお話

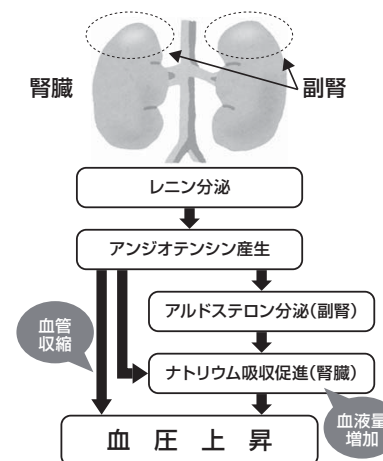
高血圧について⑧

日本人は遺伝的に腎臓からナトリウムを排出しにくいと言われてしています。

腎臓からレニンという酵素が分泌されると、アンジオテンシンというホルモンが作られます。このアンジオテンシンによって、腎臓は血圧を一定に保つ手助けをしています。

しかし、腎臓の働きが悪くなると、レニンの分泌が増加し、アンジオテンシンがさらに作られます。

その結果、アンジオテンシンが血管を収縮させ、腎臓に直接働き、尿からナトリウムを吸収させるほか、副腎からアルドステロンというホルモンを分泌させるので、ナトリウム排出を妨げ、さらに血圧が上昇してしまいます。



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

洞谷 口	松森 原田	村上 竹田	加森 味根	生知 熊野	藤谷 澤口	辻本 (出生児氏名)
桂昂 奈平	宋慧 幸	茜規 剛	奈晶 緒平	桃叶 士愛	碧碧 翔	波波 瑠
西西 向向	サン 重台	三三 重重	新新 宮宮	秀亮 司	龍喜 浩	圭主 次
		かっ しゅ	新 宮	中 湊	西出 向雲	潮岬 (地区)

くしもと
お幸せに

お誕生おめでとう
ございます



矢瀧 野本	中橋 宮本	阿部 高君	高君 代	中村 拓光	松村 克一	瀬尾 一元	松野 壽幸	廣浦 さやみ	吉川 亀子	木野 くり子	結城 佐七		
勉登 喜男	晴佳 昭	榮君 代	拓光 二	克一 元	壽幸 さやみ	亀子 くり子	佐七 七						
81	84	83	87	89	81	86	73	67	82	95	104	80	87
串本	串本	有田	西向	申本	樫野	須江	有田	潮岬	西向	樫野	和深	大有	島田

ご冥福を
お祈りいたします

全国一斉「子ども人権110番」強化週間を実施します！

期 間 6月27日(月)から7月3日(日)までの7日間
時 間 午前8時30分から午後7時まで

※ 土・日曜日については、
午前10時から午後5時まで

電話番号 **0120-007-110**
(全国共通・無料)

※ おかけ間違いのないようお願いいたします。

相談内容 いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談。
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または
人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談く
ださい。

◇お問い合わせ先◇

和歌山地方法務局人権擁護課 和歌山県人権擁護委員連合会
Tel 073-422-5131

- ・友だちのこと
 - ・学校のこと
 - ・家族のこと など
- 一人で抱え込まず、
何でも話してくださいね



今日も明日も おたっしやて。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.50

熱中症にご注意を！

これからの時期によく耳にする病名は「熱中症」
です。国内では5月頃から増え始め、7月・8月
に急増し9月頃まで救急搬送される方が多い状況
です。

○熱中症とは？

大量に汗をかくことで、体に熱がこもり、水分
などのバランスが崩れたりすると、水分や塩分の
補給がされなかったり、体温調節ができないこと
で起こる症状です。

○症状について

めまい・大量の発汗・顔色が悪い・頭痛・体が
だるい・おう吐する・意識がない・けいれんする・
異常に体温が高いなどがあります。

○熱中症になりやすい人とは？

60歳以上の高齢者に多く、約7割が男性です。

○予防について

規則正しい食生活として、主食、主菜、副菜を
とり、糖分、タンパク質、ビタミン、植物繊維な
どバランスのとれた食事をするのが大切です。

また、日頃からのどが渇
く前に水分補給をこまめに
することも大切です。

汗は塩分も失いますので、
普通の水だけではなく、ス
ポーツ飲料がおすすめです。



急に顔や手足がけいれんしたり、思うように動
かなくなったり、頭痛、吐き気、大量の発汗など
の症状が出た場合には、できるだけ早く医療機関
で受診してください。

平成28年5月9日から 院外処方へ移行しました

○院外処方とは…

当院が発行する院外処方箋および薬代と引き替
えに保険薬局、調剤薬局、処方箋受付などの表示
のある全国の薬局で薬を受け取るものです。

○院外処方箋の有効期限

原則**4日間**です(処方された日および土・日曜
日・祝祭日を含みます)。

有効期限切れや処方箋の原本がないと薬を受け
取れませんのでご注意ください。

平成28年6月から 眼科の診療日変更のお知らせ

曜日	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
月曜日	○	×	○	×	○
水曜日	○	○	○	○	○

○…診療日

6月から眼科の診療日は、第1・第3・第5月
曜日と、毎週水曜日の診療となりますので、ご了
承ください。

～栄養部だより～

食中毒を防ぎましょう！

6～8月にかけて、細菌とウイルスが原因の
食中毒が多く発生します。

《家庭でできる食中毒予防三原則》

- ①清潔(つけない)
- ②迅速・冷却(ふやさない)
- ③加熱(やっつける)

を実践しましょう。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	0件
林野	0件
その他	2件
合計	2件

※平成28年4月30日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	40件
急病	254件
その他	132件
合計	426件

※平成28年4月30日が基準日

串本町の人口と世帯

平成28年4月末現在（前月比）

人口	17,158人（-19）
男性	8,028人（-10）
女性	9,130人（-9）
世帯	8,850世帯（+13）

募集

放送大 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ・ラジオ等、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

資料のお取り寄せは無料です。

▼出願期間

- ・第1回は8月31日まで
- ・第2回は9月20日まで

▼お問い合わせ先

放送大学和歌山学習センター
TEL 073・431・0360

お知らせ

狩猟免許の取得を検討されている方へ

串本町では、次の経費に対する補助制度があります。詳しくは、産業課までお問い合わせください。

▼対象

- ・和歌山県猟友会主催のわな猟免許取得講習会や試験
- ・第一種銃猟免許の講習会
- ・猟銃所持許可を受けるための射撃教習

▼お問い合わせ先

串本町役場産業課
農林水産グループ
TEL 0735・62・0558

事業主の皆さまへ 労働保険年度更新のお知らせ

「労働保険」とは、労働保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することになっていきます。このような手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成のうえ、次の期間中に申告・納付をお願いします。

▼手続き期間

平成28年6月1日（水）から
7月11日（月）まで

▼お問い合わせ先

和歌山労働局総務部
労働保険徴収室
TEL 073・488・1102

移動県民相談の開催について

▼日時

平成28年6月22日（水）
午後1時から午後4時まで
（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

平成28年6月8日（水）
午前9時から
※東牟婁振興局総務県民課へ
TEL 0735・211・9607
電話予約（先着10名）

日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

▼日時

平成28年6月19日（日）
平成28年7月24日（日）

※両日とも午前9時～午後5時まで

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村 司
（和歌山地方法務局所属）

▼相談内容

遺言・相続・任意後見（高齢者等の財産管理）・離婚問題（子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割）・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他の大切な契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

お電話で予約してください。

▼その他

平日（月～金曜）の相談も、ご利用ください。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場（公証人 中村 司）
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
（カマツカビル3階）
TEL 0735・211・2344

相談

▼特設人権相談

6月1日（水）
会場 串本町文化センター

▼人権行政相談

6月9日（木）
会場 串本町役場古座分庁舎

①6月9日（木）

会場 串本町役場古座分庁舎

②6月23日（木）

会場 姫老人憩の家

▼行政相談

6月16日（木）
会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成28年6月30日（木）

○国民健康保険税（3期）

○介護保険料（3期）

○町県民税（1期）

※納期限内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金がかかります。納税はお早め。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

第27回 J.G.F.A.ビルフィッシュトーナメント in串本 7月8日(金)、7月9日(土) 開幕!



串本近海でカジキ釣りを競うJ.G.F.A.ビルフィッシュトーナメントin串本が今年も開催されます。

7月8日(金)には、串本港ビルフィッシュ大会本部前を発着点とし、豪華クルーザーによる体験クルージングも開催されます。

豪華クルーザー体験クルージング



7月8日(金)

参加者
募集

午後5:30～午後6:30
(受付開始 午後4:30)

申込締切日 6月17日(金)必着

【集合場所】串本漁港 大会本部付近

【募集人数】50名 ※ 応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

【応募方法】往復はがきに住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、串本町観光協会までお申し込みください。

※ 1枚のはがきで3名まで申し込めます。

お問い合わせ・申し込み先

串本町観光協会

〒649-3503 串本町串本33
TEL 0735-62-3171

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。